

公共施設包括管理業務について

1. 施設類型毎の業務内容

対象はクリーンセンターや上水道施設、低層の住宅を除く、床面積 100 m²以上の施設

施設	○:対象業務 ×:対象外			
	施設数	保守管理	修繕	保全工事、巡回点検
草津市役所、さわやか保健センター等	4	○	○	○
小中学校、幼稚園、保育園、こども園	33	○	○	○
市営住宅	11	○	×	○
消防分団	8	×	○	○
図書館、給食センター、教育研究所等	16	○	○	○
指定管理:まちづくりセンター、のびっ子等	61	×	×	○
	133	64 施設※	61 施設	133 施設

※市が直接発注している指定管理施設の保守管理も包括業務の対象とする。これを含めた保守管理の対象施設は89施設。

2. 事業費

- ・包括管理業務導入支援業務の事業費 契約額:11,550千円、契約期間R4. 4. 19~R5. 10. 10
- ・包括管理業務の事業費 1,621,000千円（業務内容の精査により、債務負担行為上限予算額の1,628,000千円から減少。現在、施設所管課に保守管理業務の最終確認中。）

事業費内訳						単位:百万円
年度	保守管理業務 (庁舎)	保守管理業務 (庁舎以外)	修繕費	保全工事費	マネジメント費	合計
R5	113	6	15	0	29	163
R6	114	56	31	51	58	310
R7	117	61	31	51	58	318
R8	119	67	31	51	58	326
R9	122	66	31	51	58	328
R10	62	44	15	26	29	176
合計	647	300	154	230	290	1,621

3. 事業スケジュール

	R4				R5				中略	R10		
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	4-6		7-9	10-12	
支援業務(コンサル)期間	●契約											
プロポーザル公募実施 包括管理業務事業者決定	↔											
包括管理業務委託期間 (庁舎)	←-----→											
(庁舎含む全施設)	←-----→											
包括管理業務の契約	●基本契約 ●年度契約 ●年度契約 ●年度契約 ●契約変更 (庁舎総合管理以外の包括管理を含めるため)											

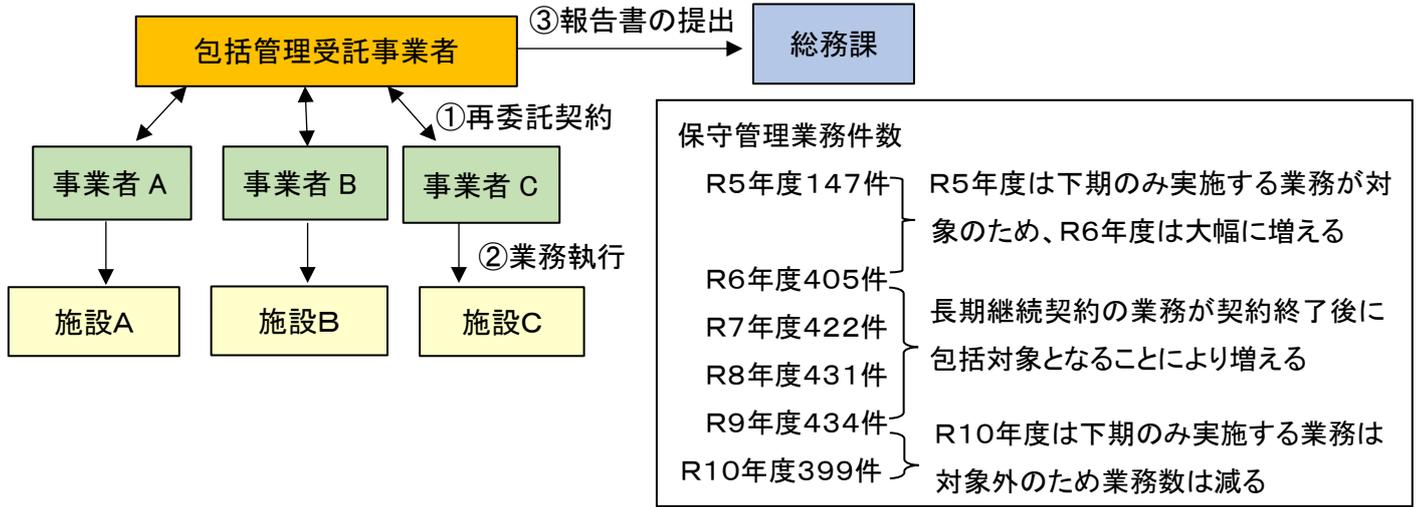
公共施設包括管理業務について

業務の概要

(1) 保守管理業務を包括管理受託事業者に一括発注

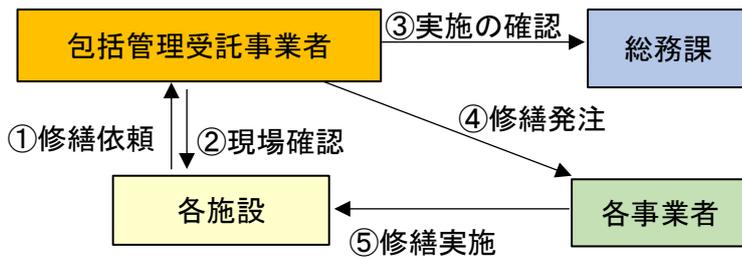
例) 消防設備点検、昇降機保守点検、空調機械設備保守点検など

効果: 高品質な管理を全施設同一水準で実施、人的資源の効率化



(2) 窓ガラスの破損など日常的に発生する、1件あたり130万円未満の修繕を、包括管理受託事業者に一括発注する。

効果: 人的資源の効率化、修繕の迅速な発注



修繕件数 313件/年
(依頼されたが修繕に至らないもの 659件/年)

(3) 1件あたり1,000万円未満の保全工事(計画的に実施する長寿命化工事)の一部を、包括管理受託事業者に一括発注する。

効果: 保全工事の設計委託費と監理委託費が不要

保全工事件数 21件/年

(4) 巡回点検業務を包括管理受託事業者に一括発注

施設の目視等による点検を行い、不具合を把握

効果: 人的資源の効率化、修繕の迅速な発注